



10.19 フレッシュセミナー・女と男のいい関係

## 男女共同参画社会の 形成を目指して

— 生涯学習課 —

### 「男女共同参画社会」とその背景

近年の社会の急激な変化を背景に、女性が、家庭だけでなく、職場・地域など社会の多様な場に生きがいを求め、男性も仕事だけの生き方を見つめ直す気運が高まっています。

また、若年人口が減少していく中で、二十一世紀に向けて、高齢者をも含め男性も女性も、いろいろな場で、いろいろな形で、その持てる能力を出し合って社会を支えることが必要になってきています。

こうした状況を踏まえ、男女共同参画社会（女性も男性も、性により差別されることなく、自らの主体的な選択に基づき社会のあらゆる分野における活動に参画し、その能力を十分発揮して、男女が共に支え合い、喜びも責任も分かち合いながら、いきいきとした人生を送ることができる社会）を実現することが、緊急の課題となっています。

国においては、女性関係施策の総合的な推進のために策定されている「西暦二千年に向けての国内行動計画（第一次改訂）」（平成三年）が「男女共同参画型社会の形成を目指す」ことを総合目標として掲げ、平成六年には、総理府本府に男女共同参画室と男女共同参画審議会が設置されました。また、「生涯学習審議会答申」においても、「男女共同参画型社会」が現代的課題の一つとされています。

男女共同参画社会の形成のためには、社会に根強く残存する「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担意識の解消と、女性の

社会参加及び男性の家庭・地域への参加の双方を促進することが不可欠となっています。

特に、固定的な性別役割分担意識の是正のためには、教育の果たす役割が極めて重要です。幼児期から高齢期に至るあらゆる人々を対象に、男女平等意識の涵養に資する教育・学習活動が確保されるとともに、女性の能力の開発・発揮のための生涯にわたる学習機能が整備される必要があります。

### 「女性の生涯学習促進総合事業」

県教育委員会では、男女共同参画社会の形成を目指すために、女性を取り巻く新たな学習課題を踏まえた女性の生涯学習を促進するとともに、固定的な性別役割分担意識を是正し、地域社会及び家庭生活における共同参画が促進されるよう、助言と援助に携わる専門的指導者の養成、学習機会の拡充、及び活動の場の開発を行っています。

### (1) アドバイザーの養成・研修

「フレッシュセミナー・女と男のいい関係」  
ア 趣 旨

女性の生涯学習を促進するとともに、男女平等をめぐる意識変革や平等を基礎とした男女の共同参画を推進するため、市町村における教育・学習の充実を図り男女が共同で家庭や地域や職場等における活動に参画していけるよう、助言と援助に携わる専門的活動者を養成します。